

## 第3期洲本市教育振興基本計画の策定について

### 【策定の目的】

教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として、その進むべき方向性を明らかにするとともに、その実現のための体系的な方策を定めるものです。

本市では、これまで平成27（2015）年3月と令和2（2020）年2月に策定されており、今回が3回目の策定となります。

### 【策定の経緯】

洲本市教育振興基本計画策定委員会における審議等を経て、令和7（2025）年2月13日（木）に開催された定例教育委員会で承認議決を得たことで、成立しました。

#### ○洲本市教育振興基本計画策定委員会の構成

	委員氏名	選任区分（所属）
1	山口ひろ子（委員長）	教育関係団体の代表者 （洲本市社会教育委員代表）
2	美濃 正明（副委員長）	学識経験を有する者 （教職員研修コーディネーター、元小学校長）
3	山崎 高弘	学校関係者 （小学校代表、鳥飼小学校長）
4	増井 英喜	学校関係者 （中学校代表、洲浜中学校長）
5	板家 加織	学校関係者 （幼稚園代表、洲本幼稚園長）
6	中野 裕浩	その他教育委員会が必要と認めた者 （洲本市PTA連合会代表）
7	福島 太	その他教育委員会が必要と認めた者 （洲本市企画情報部長）
8	大西 浩樹	その他教育委員会が必要と認めた者 （洲本市財務部長）

洲本市教育振興基本計画策定委員会設置要綱（平成26年教育委員会告示第4号）

#### ○策定スケジュール

- 第1回策定委員会（7/30（火））： 諮問、計画骨子について
- 第2回策定委員会（10/22（火））： 計画素案について
- パブリックコメント（11/15（金）～12/16（月））： 意見提出者3名（6件）
- 第3回策定委員会（1/28（火））： 計画最終案、答申について
- 定例教育委員会（2/13（木））： 議案承認議決

## 【計画の概要】

○計画期間 令和7（2025）年度から令和11（2029）年度まで（5年間）

○基本理念 **次代につながる「世界」を構築できる人材の育成**

○計画体系表

基本理念	次代につながる「世界」を構築できる人材の育成		
施策の方針	主要施策	主な取組	
1 学校教育の充実	(1) 学校教育活動の充実と状況に左右されない特色ある教育の推進	1) 基礎基本を重視した「確かな学力」の確立	
		2) 体験活動を核とした「豊かな心」の育成	
		3) 豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成	
		4) 連続性のある多様な学びの場における教育の充実	
		5) ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進	
		6) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成	
		7) 主体的なキャリア形成の推進	
		8) 地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進	
2 生涯学習の振興	(2) 幼児教育の推進	1) 小学校と連携した幼児教育の充実	
		2) 家庭・地域と連携した子育て支援の充実	
		(3) 学校組織力及び教職員の資質向上	1) キャリアステージに応じた研修の充実
			2) 働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実
		(4) 家庭での教育力の向上	1) 家庭教育の充実
			2) 学校と家庭の連携推進
		(5) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	1) 積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備
			2) 中学校部活動の地域移行
(6) 体験に基づいた防災教育の推進	3) 通学路安全推進体制の充実		
	1) 主体的に判断し行動する力の育成		
(7) 学校給食の充実と食育の推進	1) 学校給食の充実		
	2) 学校教育活動全体で取り組む食育の推進		
(8) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進	1) 1人1台端末の活用による教育の充実		
	2) 整備されたICT環境を活用した校務改善と教育環境の充実		
3 青少年の健全育成	(1) 学習内容の充実	1) 多種多様な講座や教室等の充実	
		2) 若年層の交流機会の推進	
		(2) 学習の場の提供	1) 様々な媒体を活用した学習情報の提供
2) 市民がいつでも学べる環境づくり			
(3) 学習成果を活用する仕組みづくり	1) 生涯学習指導者の育成・支援		
	2) 学習の成果を活かす場の提供		
	(1) 家庭・地域・学校・行政の連携	1) PTAを核とした各種研修会の開催、充実	
2) 地域住民の参画機会の促進			
(2) 家庭・地域の教育力の向上		1) 子育て世帯に対する支援対策の推進	
	2) 地域で活動する指導者の育成・支援		
(3) 交流・体験活動の充実	1) 子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実		
	2) 未来を担う青少年リーダーの育成・支援		
4 地域文化の振興	(1) 地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進	1) 郷土への愛着を育む学習機会の充実	
		2) 郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進	
	(2) 歴史文化遺産の保存と活用	1) 歴史文化遺産の保存の推進	
		2) 歴史文化遺産の活用と人材育成	
(3) 郷土の偉人の顕彰	1) 郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援		
(4) 芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実	1) 自主グループの育成と活動支援		
2) 社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進			
5 生涯スポーツの振興	(1) 組織の育成・支援	1) 各種スポーツ団体組織の強化と活性化	
		2) スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実	
	(2) スポーツの普及と交流の推進	1) アスリートネットワークプロジェクトの推進	
2) 交流性のあるスポーツイベントの充実			
3) 広域スポーツイベントの充実			
6 持続可能な教育施設づくり	(1) 安全で快適な教育環境の確保	1) 学校教育施設・設備の適切な維持管理の推進	
		2) 社会教育・スポーツ等施設・設備の適切な維持管理の推進	
(2) 教育施設の整備と管理運営の充実	1) 学校教育施設の適規模・適正配置		
	2) 社会教育・スポーツ等施設の利便性向上と利用促進		